平成28年第5回甲賀市教育委員会(定例会)会議録

開催日時 平成28年4月28日(木)

午前10時05分から午前11時30分まで

開催場所 甲賀市役所 甲南庁舎 3階 第1委員会室

出席委員 委員長 山田 喜一朗

委員長職務代理者 藤田 正実

委員 今井 智一

委 員 松山 顕子

教育長 山本 佳洋

事務局出席者 教育部長 福山 勝久

次長(管理担当) 島田 俊明

次長(指導担当) 松本 則之

次長(人権教育担当) 藤村 與史雄

次長(学校教育担当) 中村 康春

管理監兼こども未来課長 山元 正浩

教育総務課長 山嵜 吉未

学校教育課長 岡根 富美代

社会教育課長 伴 統子

文化スポーツ振興課長 古谷 淳子

歴史文化財課長 長峰 透

人権教育室長 廣岡 由美

甲南図書交流館長 (図書館統括担当) 中尾 亮次

甲南公民館長(公民館統括担当) 保井 晴美

書記

議決・報告事項は次のとおりである。

- 1. 会議録の承認
 - (1) 平成28年第3回教育委員会(臨時会)会議録の承認
 - (2) 平成28年第4回教育委員会(定例会)会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 4月 教育長 教育行政報告
- (2) 平成28年度甲賀市教育委員会事務局組織体制について
- (3) 甲賀市幼保・小中学校再編計画の状況報告について
- (4) 甲賀市教育研究所要覧について

3. 協議事項

- (1) 議案第36号 甲賀市教育行政評価委員会委員の解嘱について
- (2) 議案第37号 甲賀市教育行政評価委員会委員の委嘱について
- (3)議案第38号 臨時代理につき承認を求めることについて (臨時代理第3号 四万十川における水難事故対策本部 設置要綱を廃止する要綱の制定について)
- (4)議案第39号 臨時代理につき承認を求めることについて (臨時代理第2号 甲賀市学校給食センター運営委員会 委員の解嘱について)
- (5) 議案第40号 臨時代理につき承認を求めることについて (臨時代理第4号 甲賀市立小中学校における学校医・ 歯科医・薬剤師の委嘱について)
- (6) 議案第41号 甲賀市就学指導委員会委員の委嘱又は任命について

- (7) 議案第42号 甲賀市立学校教職員人事評価制度に係る苦情の相談及び 苦情処理に関する要綱の制定について
- (8) 議案第43号 臨時代理につき承認を求めることについて (臨時代理第5号 甲賀市立幼稚園・保育園における園 医等の委嘱について)
- (9) 議案第44号 甲賀市社会教育委員の委嘱について
- (10) 議案第45号 甲賀市図書館協議会委員の解嘱について
- (11) 議案第46号 甲賀市図書館協議会委員の委嘱について
- (12) 議案第47号 臨時代理につき承認を求めることについて (臨時代理第6号 甲賀市人権教育推進委員会委員の解 嘱について)
- (13) 議案第48号 臨時代理につき承認を求めることについて (臨時代理第7号 甲賀市人権教育推進委員会委員の委 嘱について)
- (14) 議案第49号 臨時代理につき承認を求めることについて (臨時代理第8号 甲賀市スポーツ推進審議会委員の解 嘱について)
- (15) 議案第50号 臨時代理につき承認を求めることについて (臨時代理第9号 甲賀市スポーツ推進審議会委員の委 嘱について)
- (16)議案第51号 臨時代理につき承認を求めることについて (臨時代理第10号 甲賀市スポーツ推進委員の委嘱に ついて)
- 4. その他、連絡事項など
 - (1) 平成28年第6回(5月定例)教育委員会について
 - (2) 平成28年第4回教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

〔開会 午前10時05分〕

管理担当次長 みなさんおはようございます。

それでは、平成28年第5回甲賀市教育委員会定例会を開催させて いただきます。

管理担当次長 開会にあたりまして、黙祷及び市民憲章の唱和をお願いします。

みなさんご起立をお願いいたします。

平成19年7月31日甲賀市教育委員会主催の行事において、尊い命を亡くされました美馬沙紀さん、藤田真衣さんに慎んで哀悼の意を表すとともに、お2人にさらなる安心安全への取り組みを進めることを誓い、黙祷をささげたいと思います。黙祷。

(一同 黙祷)

管理担当次長ありがとうございました。お直りください。

続きまして、甲賀市市民憲章の唱和をよろしくお願いいたします。

(一同 市民憲章唱和)

ありがとうございました。ご着席ください。

管理担当次長 それでは、山田委員長からご挨拶をいただきまして、議事の進行を お願いいたします。

委員長 皆さんこんにちは。開会に当りまして一言ご挨拶申し上げます。

風薫るとよくいいますが、早春に梅の香りを運び、やがて盛りの春に桜の花を音もなく散らせて、どこへともなく消えていく風、日本中の子ども達のピカピカのランドセルをそっとなでてやって欲しいものであります。

さて、4月14日には震度7という大地震が熊本地方で発生し、大

きな被害が出ています。そして現在もなお余震等が続き、多くの方々が避難所生活を余儀無くされています。被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、亡くなられました皆様のご冥福をお祈り申し上げますとともに、一日でも早い復旧と、もとの平常な生活にもどられる事を、お祈り致したいと思います。

本日は、大変お忙しいところ、第5回教育委員会定例会に出席いた だきまして誠に有難うございます。入学式より早や20日がたちまし た。今日の朝もピカピカの一年生に出会いました。上級生に連れられ て一生懸命歩いていました。夢と希望を持ちながら、それぞれの新し い生活に出発してくれました。新しい友達との出会いの中で、一歩一 歩、自分の足跡をしるしていって欲しいものです。そして今年の小学 一年生の、一番の夢はという問いに、男子は1位がスポーツ選手、2 位が警察官、3位が運転手だそうです。又、女子では、1位がケーキ 屋さん、2位芸能人(歌手、モデル)、3位が花屋さん、4位が先生 との事です。夢は大きく美しく!!そうした子ども達に対して、教職 員の皆様は愛情いっぱいの汗をかいていただきたいと思います。桜の 花も葉桜になってしまいましたが、桜の花は散るから、いっそう美し く人々の心をたきつけます。前にも言ったか分かりませんが、人々は 束の間の花の盛りを楽しむとともに、その散り行くさまを見て、人さ まざまに思いをめぐらせるのであります。その時に、この世は常に移 ろい、人も物もすべてはいずれ消えてしまうのだと思えば、心は沈み 厭世的になるかも知れません。逆に儚いからこそ今のこの時、この瞬 間がいとおしく思えてくるのだと思います。又、桜の散り際の潔さを、 とかく、様々な執着が生じ、自我や欲を断ち切れない、自らの姿に重 ね合わせ、身の施し方、生き方を正す事も出来るのだと思います。

さて、春は門出の季節であります。人生のステージを変え、初めての環境に身を置く人も多いでしょう。これまでと違った生活や仕事の場では、多かれ少なかれ経験したことのない、さまざまなことが起こって来ます。逃げ出したくなって、思わず「勘弁してほしい」「かなわんなぁ」といった言葉が、口をつくときもあるに違いありません。確かに問題なく事が運び、楽をして成果があがればそれにこしたことはありません。だが現実は、そうはいかないし、難しいこと、面倒なことをやらねばならないこともあります。とするなら、そんな時は気持ちを切り替え、後ろ向きの言葉を飲み込んで、こう声にしてみてはどうか。"これは面白そうだ"新たなことに取り組んでいくうえで、困難が伴えば伴うほど、人は磨かれ成長出来ます。自分でも知らなかった能力や可能性に気づく機会にもなります。未知との遭遇、それだけでも心が浮き立つのではないでしょうか。さてと、重いコートは脱ぎ捨てて、心も軽く身も軽く、内にみなぎる力を、うららかな陽光の中にほとばしらせてみようではありませんか。

委員長

それでは、資料に基づきまして、会議に入らせていただきます。

1. 会議録の承認(1) 平成28年第3回教育委員会(臨時会)会議録の承認について、資料1について、議題といたします。会議録につきましては、委員の皆様方に事前にご配付させていただいておりますので、ご一読いただいたかと思いますが、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがですか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ございませんので、ただ今の(1)平成28

年第3回教育委員会(臨時会)会議録の承認については、原案のとおり、承認することとします。

委員長 続きまして、(2) 平成28年第4回教育委員会(定例会)会議録の承認について、資料2でございます。この議題につきましても事前に会議録をご配付させていただいておりますので、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたしたいと思いますが、いかがですか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ございませんので、ただ今の(2)平成28 年第4回教育委員会(定例会)会議録の承認については、原案のとお り、承認することとします。

委員長 続きまして、2. 報告事項に移らせていただきます。

(1) 4月教育長教育行政報告について、資料3に基づきまして、報告をお願いします。

教育長 それでは、資料3に基づき、前定例教育委員会以降、本日までの私 の動静にかかわり、以下3点について報告いたします。

なお、委員の皆さんもご同席いただいた各種式関係については、割 愛させていただきますのでご了承願います。

まず、3月29日の社会教育委員提言書提出についてであります。

平成26年11月、教育委員会は社会教育委員の会議に「地域コミュニティにおける社会教育(公民館)の役割」について諮問させていただきました。以降約1年半にわたり、当会議では審議を重ねていただき、この度、現在の公民館体制を「5つの中央館と23の地域コミュニティセンター」へ整理統合すること、地域コミュニティセンターを地域活動の拠点と位置づけること等を柱とする貴重な提言を、一宮委員長からいただいたところであります。

なお、その詳細につきましては、次回の教育委員会委員協議会の場 において、所管課からご説明させていただきます。 次に、4日の公立園長会、18日の学校経営等協議会(校長会)、 25日の校務運営等協議会(教頭会)についてであります。

これらは、いずれも本年度第1回の会でありその中心課題は、本年度の乳幼児保育・教育、学校教育の指針説明でありましたが、会の冒頭で訓示を述べる機会がありましたので、次の内容で指示させていただきました。

まず園長会においては、保育・教育がめざす3つの理念のうち特に、「自立」「創造」について採り上げ、自立の基本は自律であり、また、創造については、我が国日本は「手の国」といわれるごとく、手で作り出すものには悦びが伴い、また新しいものを創る力が現れたりする。したがって遊びをとおしての、自律や創造の営みが、保育・教育の中心課題となることを話しました。

学校経営等協議会(校長会)では、本年度のキーワードは「枠を破る」ことであり、小中一貫教育を見据え、その生活リズムや学びのシステムを共通にすることをめざす小中連携の取組みを具体的に始めること。なかでも特に、昨年から始めた「こうか授業術 5 箇条」は、単に、学力向上を目指すことにとどまらず、小中共通の学びのシステムとなるものであることを、改めて確認するよう話しました。

校務運営等協議会(教頭会)では、まず、仙台駅でたった一人で募金を訴える熊本マリスト学園杉本真生さんを紹介し、他者の痛みが分かり、他者のために生きる彼の姿が、甲賀教育が目指すものであることを確認いたしました。その上で、改めて経営、そして教頭がなす校務運営とは何か、その営みにおける教頭の立ち位置を確認し、「守り」から「仕掛ける」ことが本年度最大のテーマであり、変革に向けてリーダーシップを発揮するよう求めたところであります。

最後に、23日には少年補導員・補導委員会総会が行われ、主催者 の一人として、日頃のご支援にお礼を申し上げました。特に、本会で、 10年に亘り本会の活動に率先・尽力いただいた4名の皆さんと、今回ご退任をいただく15名の皆さんが表彰並びに感謝状をお受けになり、改めて皆さんのご苦労に思いを致し、感謝の念を強くしたところであります。

以上、4月の教育行政報告といたします。

委員長 ありがとうございました。ただ今の(1)4月教育長教育行政報告 について、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

委員長 よろしいですか。特にご意見、ご質問等ないようですので、(1) 4月教育長教育行政報告につきましての報告を終わらせていただきま す。

委員長 それでは、(2) 平成28年度甲賀市教育委員会事務局組織体制に ついて、資料4に基づきまして、説明をお願いします。

教育部長 それでは、(2) 平成28年度甲賀市教育委員会事務局組織体制に つきまして、資料4に基づき説明させていただきます。

(以下、資料4により報告)

委員長 ただ今、ご説明いただきました(2)平成28年度甲賀市教育委員 会事務局組織体制について、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問もないようでございますので、(2) 平成28 年度甲賀市教育委員会事務局組織体制につきましての報告を終わらせ ていただきます。

委員長 それでは、(3)甲賀市幼保・小中学校再編計画の状況報告について、資料5に基づきまして、説明をお願いいたします。

教育総務課長 それでは、資料5に基づき(3)甲賀市幼保・小中学校再編計画の 状況報告につきまして説明させていただきます。

(以下、資料5により報告)

委員長

ただ今、ご説明いただきました(3)甲賀市幼保・小中学校再編計画の状況報告について、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

委員

再編計画について、土山地域の山内学区について3点伺います。まず、区長会での協議についてですが、保護者の思いは来年4月から土山小学校に通学させたいとお考えの場合には、保護者の意見を尊重して、区長会では後押しをします、承認しますということで協議が進んでいるのかについてです。

次に、跡地利用はしっかりと段階を踏んでいけば良いとありますが、 跡地についても基本的に教育委員会の管理になると思いますので、教 育委員会と例えば区長や自治振興会など皆さんで検討していくことな るのかということについてです。

3点目に、再編検討協議会の立ち上げまでは区長会が動くべきであるとの文言がありますのと、自治振興会も検討協議会の立ち上げに向けて協議を実施したとありますので、再編検討協議会の設置ということについて、区長会と自治振興会で検討を進められるのかということについてです。

教育総務課長 1点目の区長会として、この協議会、保護者の後押しをされるのかについては、そこまでの協議はまだできておりません。現在、区全体の話を含めてですけれども、皆さんで協議して進めていくということになっておりますので、そこまでの結論は出ておりませんが、今後も協議を進め、合意をいただきながら、一番良い方向へ持って行きたいということで協議を継続しているところです。続きまして、跡地利用についてですが、地域活性化また振興計画も含めてですが、しっかりと時間をかけて考えていかなければならないことですので、今後も継続して協議を進めていきたいと考えております。

さらに、再編検討協議会における区長会や自治振興会の役割につい

てですが、前年度の区等との協議においては、協議会を立ち上げるまでは、母体となる組織がないので、区長会が中心となって進めないといけないのではないかという認識をいただいているところです。これにつきましても、5月12日に予定しております会議の場におきまして皆様のご意見を聴きながら、行政主導ではなく、皆様と一緒に考えさせていただくという姿勢で進めてまいります。

教育部長

補足させていただくと、区長様からのご意見について、共通することは、保護者のご意見を最も優先させるべきではないかというものでございます。そして、跡地利用も含めまして、子どものことを思って進めなければいけないということです。そのため、順位としては先程申しましたような順になるであろうということを話されています。

委員長

次回の6月議会には、再編計画について何らのかの質問等がなされると考えますが、それまでに、例えば文教常任委員会などで状況報告や説明を行う機会はありますか。

教育部長

本年度の私どもの方針として、まず、検討協議会を各地域で立ち上 げたいということを説明させていただいております。

また、個々にどのような動きがあるかということについては、まだ 公表できるものがありませんので、その段階に来ましたらご説明させ ていただきたいと考えております。今は、設立に向けて各区など様々 な組織の中で動いておられる状況にあると考えております。

委員長

細部にわたる説明でなく、市の動向としてはこのような状況ですというような中間報告、例えば、協議会がここの地域にはできました、ここの地域は検討中ですというような報告については、市長部局との連携をとりながら随時実施いただくようお願いいたします。

委員

確認ですが、本年度当初の区長会において、本件について説明を実 施されたということでしょうか。

教育部長

個々具体のことについては説明しておりませんが、私どもの目標と

して、各地域で検討協議会を立ち上げていきたいということを、本年 度の区長会で説明させていただいております。

委員長 他にご意見、ご質問もないようでございますので、(3)甲賀市幼 保・小中学校再編計画の状況報告につきましての報告を終わらせていただきます。

委員長 続きまして、(4)甲賀市教育研究所要覧について、資料6に基づきまして、説明をお願いいたします。

学校教育課長 それでは、(4)甲賀市教育研究所要覧につきまして、説明させて いただきます。

(以下、資料6により報告)

委員長 ただ今、ご説明いただきました(4)甲賀市教育研究所要覧について、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問もないようでございますので、(4)甲賀市教 育研究所要覧について報告を終わらせていただきます。

委員長 それでは、3.協議事項に移らせていただきます。

(1)議案第36号甲賀市教育行政評価委員会委員の解嘱についてですが、解嘱、(2)議案第37号甲賀市教育行政評価委員会委員の 委嘱と関連する議案が続きますので、一括で議題としてよろしいか。

(全委員 意義なし)

それでは(1)議案第36号甲賀市教育行政評価委員会委員の解嘱 について、並びに、(2)議案第37号甲賀市教育行政評価委員会委 員の委嘱について、それぞれ資料7、8に基づき説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、(1)議案第36号甲賀市教育行政評価委員会委員の解嘱、並びに、(2)議案第37号甲賀市教育行政評価委員会委員の委嘱については関連がありますので、一括してその提案理由を申し上げます。

(以下、資料7及び資料8により説明)

委員長 ただ今、説明をいただきました(1)議案第36号甲賀市教育行政 評価委員会委員の解嘱、並びに、(2)議案第37号甲賀市教育行政 評価委員会委員の委嘱について、何かご意見、ご質問等ございません か。

(全委員 意義なし)

委員長 他にご意見、ご質問等ないようですので、ただ今の(1)議案第3 6号甲賀市教育行政評価委員会委員の解嘱ついて、並びに、(2)議 案第37号甲賀市教育行政評価委員会委員の委嘱については、原案の とおり、可決することとします。

委員長 (3)議案第38号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第3号四万十川における水難事故対策本部設置要綱を廃止する要綱の制定について)、資料9に基づき説明をお願いしまます

教育総務課長 それでは、(3)議案第38号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第3号四万十川における水難事故対策本部設置要綱を廃止する要綱の制定について)、資料9に基づきその提案理由を申し上げます。

(以下、資料9により説明)

委員長 ただ今、説明をいただきました(3)議案第38号臨時代理につき 承認を求めることについて(臨時代理第3号四万十川における水難事 故対策本部設置要綱を廃止する要綱の制定について)、何かご意見、 ご質問等ございませんか。

教育長 補足説明をさせていただきます。私の教育行政報告にもありましたように3月29日の本会議おきまして、先程提案説明をいたしましたこともございましたが、その外にもう一つ、水難事故対策本部設置の要綱を廃止するとともに、セーフコミュニティの取組みの中で、市民の皆さんの安心安全の精度をより高めていく取組みを市民をあげて取

り組んでいただくとともに、市の中でもう一つ甲賀市事業執行安全管理体制審査委員会というものがございますが、この審査委員会の方へ対策本部会議の趣旨を引継ぐという決定をさせていただいたところであります。具体的には市長部局の所管でありますので、本日は取り上げておりませんが、この事業執行安全管理体制審査委員会の設置要綱の第2条の中に1項を加えまして四万十川の水難事故に関し、教育委員会より要請のある重要事項の検討に関することという項目を加えることが決定されました。

このことから、教育委員会における水難事故対策本部設置要綱は廃止されますが、この中身については、市長部局の甲賀市事業執行安全管理体制審査委員会に引継がれていくということをご理解いただければと思います。

- 委員長 特にご意見、ご質問等ないようですので、ただ今の(3)議案第3 8号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第3号四万 十川における水難事故対策本部設置要綱を廃止する要綱の制定につい て)は、原案のとおり、可決することとします。
- 委員長 (4)議案第39号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第2号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について)、資料10に基づき説明をお願いいたします。
- 教育総務課長 それでは、(4)議案第39号臨時代理につき承認を求めることに ついて(臨時代理第2号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の解 嘱について)資料10に基づき、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料10により説明)

委員長 ただ今、説明をいただきました(4)議案第39号臨時代理につき 承認を求めることについて(臨時代理第2号甲賀市学校給食センター 運営委員会委員の解嘱について)、何かご意見、ご質問等ございませ んか。 (全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ないようですので、ただ今の(4)議案第3 9号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第2号甲賀 市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について)は、原案のとお り、可決することとします。

委員長 続きまして、(5)議案第40号臨時代理につき承認を求めること について(臨時代理第4号甲賀市立小中学校における学校医・歯科医・薬剤師の委嘱について)資料11に基づき説明をお願いします。

学校教育課長 それでは、(5)議案第40号臨時代理につき承認を求めることに ついて(臨時代理第4号甲賀市立小中学校における学校医・歯科医・ 薬剤師の委嘱について)、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料11により説明)

委員長 ただ今、説明をいただきました(5)議案第40号臨時代理につき 承認を求めることについて(臨時代理第4号甲賀市立小中学校における学校医・歯科医・薬剤師の委嘱について)、何かご意見、ご質問等 ございませんか。

委員 先生方の職務は十分理解しているつもりですが、歯科医、内科医の 先生方が健診等に行かれて、その結果学校に健康や歯の衛生上でこの ようなことが課題であるというようなご提言等により、その学校保健 の取組みや指導の方向性が決定されるというようなことはあるのでし ょうか。

学校教育担当次長 年度当初にそれぞの校医の先生方よりご提言を頂くことはありますし、全ての学校には、学校保健委員会が設置されております。この委員会には、この学校医等の先生方から、ご指導いただくことになっておりますので、その内容をお聞きして各学校において取り組んでいるところでございます。

委員 その学校保健委員会の中で、甲賀市として子ども達の体に関して突

出して、この部分を強化しなければならないとか、ここが重要であるということが出てきているのでしょうか、過去からの経緯もあると思いますが、以前よりはこうなったというようなことがあるのかどうかお聞きします。

学校教育担当次長 本年度から健康診断の一つとして、運動機能対策としてロコモ 運動の検査を実施しております。

> 具体的に申しますと、子ども達がしゃがみ込むとすぐ後ろに転んで しまうという状況が起こっています。これは、甲賀市のみならず、全 国的に起こっていることでありますが、本年度よりこの検査を初めて 実施するものであります。

委員 食に対してアレルギーを持っている子どもに対しての指導や、学校 給食センターとの連携についてお伺いします。

学校教育担当次長 当然、学校医の方にもご相談はさせていただいております。アレルギーを持つ子どもは年々増えてきておりますので、給食の材料ーつ一つについて家庭でチェックをしていただき、その状況について校医の先生方に相談をさせていただいております。ただし、アレルギーを持つお子さんについては主治医の方もおられますので、その方とも十分に連絡をとりながら進めているところです。

委員長 特にご意見、ご質問等ないようですので、ただ今の(5)議案第4 0号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第4号甲賀 市立小中学校における学校医・歯科医・薬剤師の委嘱について)は、 原案のとおり、可決することとします。

委員長 続きまして、(6)議案第41号甲賀市就学指導委員会委員の委嘱 又は任命について、資料12に基づき説明をお願いします。

学校教育課長 それでは、(6)議案第41号甲賀市就学指導委員会委員の委嘱又 は任命について、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料12により説明)

委員長 ただ今、説明をいただきました(6)議案第41号甲賀市就学指導 委員会委員の委嘱又は任命について、何かご意見、ご質問等ございま せんか。

(全委員 質問等なし)

- 委員長 特にご意見、ご質問等ないようですので、ただ今の(6)議案第4 1号甲賀市就学指導委員会委員の委嘱又は任命については、原案のと おり、可決することとします。
- 委員長 続きまして、(7)議案第42号甲賀市立学校教職員人事評価制度 に係る苦情の相談及び苦情処理に関する要綱の制定について、資料1 3に基づき説明をお願いします。
- 学校教育課長 それでは、(7)議案第42号甲賀市立学校教職員人事評価制度に 係る苦情の相談及び苦情処理に関する要綱の制定について、その提案 理由を申し上げます。

(以下、資料13により説明)

- 委員長 ただ今、説明をいただきました (7) 議案第42号甲賀市立学校教職員人事評価制度に係る苦情の相談及び苦情処理に関する要綱の制定について、何かご意見、ご質問等ございませんか。
- 委員長 本要綱について、県では平成25年と記載がありますが、甲賀市で も平成25年から設置されていたのでしょうか。
- 学校教育課長 平成26年5月に地方公務員法が改正され、人事管理の徹底及び組織全体の士気高揚を図るため、人事評価を実施することが義務づけされました。この法改正により市立学校においては平成27年度は校長、教頭、主幹教諭に限られておりましたが、平成28年度からそれら以外の教職員も対象としましたことから、今回制定をするものです。
- 学校教育担当次長 平成18年から試行を続けまして、教員の評価を行いながら、 その結果をどのように活かしていくか検証してきました。先程、課長 が申しましたように地方公務員法の改正に伴いまして、試行を一昨年

度で終え、昨年度管理職からスタートして、今年度は一般教員においても任用、給与、分限に関して、その結果を反映するものです。

委員長 特にご意見、ご質問等ないようですので、ただ今の(7)議案第4 2号甲賀市立学校教職員人事評価制度に係る苦情の相談及び苦情処理 に関する要綱の制定について、原案のとおり、可決することとします。 委員長 続きまして、(8)議案第43号臨時代理につき承認を求めること

委員長 続きまして、(8)議案第43号臨時代埋につき承認を求めること について(臨時代理第5号甲賀市立幼稚園・保育園における園医等委 嘱について)、資料14に基づき説明をお願いします。

こども未来課長(8)議案第43号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第4号甲賀市立幼稚園・保育園における園医等の委嘱について)、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料14により説明)

委員長 ただ今、説明をいただきました(8)議案第43号臨時代理につき 承認を求めることについて(臨時代理第5号甲賀市立幼稚園・保育園 における園医等の委嘱について)、何かご意見、ご質問等ございませ んか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ないようですので、ただ今の(8)議案第4 3号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第5号甲賀 市立幼稚園・保育園における園医等の委嘱について)は、原案のとお り、可決することとします。

委員長 続きまして、(9)議案第44号甲賀市社会教育委員の委嘱について、資料15に基づき説明をお願いします。

社会教育課長 (9) 議案第44号甲賀市社会教育委員の委嘱について、その提案 理由を申し上げます。

(以下、資料15により説明)

委員長 ただ今、説明をいただきました(9)議案第44号甲賀市社会教育

委員の委嘱について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員長 社会教育委員の皆さんと教育委員との意見交換会については、毎年 1回程度実施していると思いますが。

教育部長 今年度も、諮問をさせていただき研究結果について、答申を頂くな かで実施させていただきたいと考えております。

委員長 特に今年の主だった目標や、今までからの経緯の中で課題となって いる点などはなかったですか。

教育部長 社会教育委員の方へは、私どもからこのような内容について答申い ただきたいということで諮問させていただいております。

委員長 今後も連携を密にして取り組んで行きたいと考えていますので、よ ろしくお願いいたします。

委員長 特にご意見、ご質問等ないようですので、ただ今の(9)議案第4 4号甲賀市社会教育委員の委嘱については、原案のとおり、可決する こととします。

委員長 続きまして、(10)議案第45号甲賀市図書館協議会委員の解嘱 について、並びに、(11)議案第46号甲賀市図書館協議会委員の 委嘱については、それぞれ関連がありますので一括し議題とします。 それぞれ資料16、17に基づき説明をお願いしまます。

図書館統括担当 (10)議案第45号甲賀市図書館協議会委員の解嘱について、 並びに、(11)議案第46号甲賀市図書館協議会委員の委嘱につい て、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料16、17により説明)

委員長 ただ今、説明をいただきました(10)議案第45号甲賀市図書館 協議会委員の解嘱について、並びに、(11)議案第46号甲賀市図 書館協議会委員の委嘱について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ないようですので、ただ今の(10)議案第 45号甲賀市図書館協議会委員の解嘱について、並びに、(11)議 案第46号甲賀市図書館協議会委員の委嘱については、原案のとおり、 可決することとします。

委員長 続きまして、(12)議案第47号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第6号甲賀市人権教育推進委員会委員の解嘱について)、並びに、(13)議案第48号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第7号甲賀市人権教育推進委員会委員の委嘱について)、はそれぞれ関連がありますので一括し議題とします。それぞれ資料18、19に基づき説明をお願いします。

人権推進課長 (12)議案第47号臨時代理につき承認を求めることについて (臨時代理第6号甲賀市人権教育推進委員会委員の解嘱について)、 並びに、(13)議案第48号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第7号甲賀市人権教育推進委員会委員の委嘱について)、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料18、19により説明)

委員長 ただ今、説明をいただきました (12)議案第47号臨時代理に つき承認を求めることについて(臨時代理第6号甲賀市人権教育推進 委員会委員の解嘱について)、並びに、(13)議案第48号臨時代 理につき承認を求めることについて(臨時代理第7号甲賀市人権教育 推進委員会委員の委嘱について)、何かご意見、ご質問等ございませ んか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ないようですので、ただ今の (12)議案 第47号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第6号 甲賀市人権教育推進委員会委員の解嘱について)、並びに、(13) 議案第48号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第

7号甲賀市人権教育推進委員会委員の委嘱について)は、原案のとおり、可決することとします。

委員長 続きまして、(14)議案第49号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第8号甲賀市スポーツ推進審議会委員の解嘱について)、並びに、(15)議案第50号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第9号甲賀市スポーツ推進審議会委員の委嘱について)は、それぞれ関連がありますので一括し議題とします。それぞれ資料20、21に基づき説明をお願いします。

文化スポーツ振興課長 (14)議案第49号臨時代理につき承認を求めることに ついて(臨時代理第8号甲賀市スポーツ推進審議会委員の解嘱につい て)、並びに、(15)議案第50号臨時代理につき承認を求めるこ とについて(臨時代理第9号甲賀市スポーツ推進審議会委員の委嘱に ついて)、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料20、21により説明)

委員長 ただ今、説明をいただきました(14)議案第49号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第8号甲賀市スポーツ推進審議会委員の解嘱について)、並びに、(15)議案第50号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第9号甲賀市スポーツ推進審議会委員の委嘱について)、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 他にご意見、ご質問等ないようですので、ただ今の(14)議案第49号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第8号甲賀市スポーツ推進審議会委員の解嘱について)、並びに、(15)議案第50号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第9号甲賀市スポーツ推進審議会委員の委嘱について)は、原案のとおり、可決することとします。

委員長 続きまして、(16)議案第51号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第10号甲賀市スポーツ推進委員の委嘱について)資料22に基づき説明をお願いしまます。

文化スポーツ振興課長 (16)議案第51号臨時代理につき承認を求めることに ついて(臨時代理第10号甲賀市スポーツ推進委員の委嘱について)、 その提案理由を申し上げます。

(以下、資料22により説明)

委員長 ただ今、説明をいただきました(16)議案第51号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第10号甲賀市スポーツ推進委員の委嘱について)、何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員 委員の方については、市全体での活動をいただいていると思います が、地域的な活動はされているのでしょうか。

文化スポーツ振興課長 スポーツ推進委員は地域からの推薦という面もありますが、 甲賀市全域に亘って皆さんでニュースポーツの啓発や運動指導などの 活動を実施いただいています。

委員長 特にご意見、ご質問等ないようですので、ただ今の(16)議案第 51号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第10号 甲賀市スポーツ推進委員の委嘱について)は、原案のとおり、可決することとします。

委員長 以上をもちまして協議事項を終わらせていただきます。

続いて、4. その他、連絡事項といたしまして、(1) 平成28年第6回(5月定例)教育委員会につきましては、平成28年5月24日(火)午前10時00分から開会いたします。(2)平成28年第4回教育委員会委員協議会につきましては、平成28年5月16日(月)午前10時から開催をいたしますのでよろしくお願いします。

また、5月12日午後1時30分より、平成28年度滋賀県都市教育委員会連絡協議会理事会・総会・協議会が開催されます。会場当番

が甲賀市となっており、水口センチュリーホテルにおいて午後1時3 0分から午後4時頃までの日程になっておりますので、ご出席をお願 いいたします。

委員長

それでは、最後に教育長からご挨拶をいただきたいと思います。

教育長

新年度がスタートして早くも1ヶ月。明日から始まる大型連休の入り口に立ち、ふと顔をあげると季節はすでに晩春。生きとし生けるものすべての命が輝く頃でありますが、今年はそれを諸手を挙げて喜ぶことがはばかられる、そんな感がいたします。

晩春といえば、戦後まもなく小津安二郎監督がメガホンをとり、父と一人娘の美しい愛情を情感豊かに描いた同名の作品を思い出します。 しかし、今月14日に発生した熊本県を中心とする大震災は、この作品の中で描かれる豊かな愛情で結ばれた多くの命を奪い去り、美しい故郷の光景も一変させました。

平成7年の阪神淡路大震災から今回の熊本地震。この20年間に限りましても私たちは、実に4度の大規模震災を目の当たりにしてまいりましたが、今回の震災をとおして改めて、自然がもたらす災害は、いつ、どこで起こっても不思議がないこと、そしてその非情さを痛感させられたところであります。

本市におきましても、1日、年度初めの訓示で市長から防災力の強化の指示があった直後、委員の皆さんご出席のもと、教職員の着任式を執り行っていた11時39分、和歌山南部を震源地とする地震を経験したばかりであり、今回の大地震を教訓として、学校では年度当初のこの時期に、改めて、登校前、登校時、授業時、休み時間、下校時等、それぞれの時間帯における自校の安全体制を、具体的なシュミレーションをとおして確認・共有するとともに、「自分の命は自分で守る」を基本に、熊本地震を教材としながら、学年に応じた指導、訓練を実施するよう指示したところです。

さて本日の委員会。年度当初ということで、さまざまな組織立てについての議案が多くございましたが、今を、そして、将来を見据えたさまざまな計画・枠組みを創り上げた昨年度に続いて、本年からは、いよいよその着実な成果を残すことが求められる年となります。

将来にわたって本市最大の課題となる急激な人口減少問題に対し集中的な施策を展開するため、市あげて推進する「甲賀の國づくりプロジェクト―甲賀流まち・ひと・しごと創生総合戦略」のもと、リーディングプロジェクト『みんなの憧れを集め、選ばれる都をつくる』にむけて、本市教育の質の向上と市民すべての自己実現が可能となる教育環境整備を本市教育行政最大のテーマとして、事務局一同そのベクトルを共有しながら、その取り組みを鋭意着実に進めてまいります。

委員各位には、昨年度にも増してのご指導をお願いし、閉会に当たっての挨拶といたします。

委員長

ありがとうございました。それでは、以上を持ちまして、平成28 年第5回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。

〔閉会 午前11時30分〕